

川口市選管告示第54号

別紙の者は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第4号の規定に該当するので、  
選挙人名簿から抹消した。

令和6年12月2日

川口市選挙管理委員会  
委員長 板橋 智之

抹消者数

|       |   |    |   |    |   |    |
|-------|---|----|---|----|---|----|
| 第4号該当 | 男 | 1人 | 女 | 0人 | 計 | 1人 |
|-------|---|----|---|----|---|----|